保証プランについて



ご契約にあたっては、機関保証制度をご利用いただく必要があります。制度利用にあたり、保証会社の審査があります。審査結果によりご利用いただけない場合は、連帯保証人制度のご利用が可能です。

※賃貸借契約期間中は原則、保証会社との契約の解約はできません。

詳細は以下になりますので、ご確認をお願いいたします。

機関保証制度

機関保証制度をご利用いただく場合、連帯保証人は不要ですが、手数料等が必要となります。

- 保証会社は以下の2社のうち、1社を選択していただきます。 ※審査結果によってはご利用いただけない可能性があります。
- ※スマリオの若年・子育て割の適用には、機関保証制度の利用が条件です。
- ※入居月日割家賃・共益費(公社徴収の場合)・駐車場使用料(機関保証制度利用の場合)及び初回保証料については、**入居翌月の初回口座振替時**に合わせて引き落とされます。
- ※学生の方は「あんしん保証株式会社」のみご利用いただけます。
 - (4月入学予定の学生の方は、2月(前々月)以降の申し込みに限ります。)
- ※ジャックスは電子契約の為、紙の契約書は発行されません。

	株式会社ジャックス	あんしん保証株式会社
敷金・駐車場保証金	<u>不要</u> (注①)	
初回保証料 ※初回のみ	賃借料(注②)の20%	
月額事務手数料 (月額保証料) ※毎月負担	賃借料(注②)の <u>0.8%</u>	
申込条件	安定収入のある方 (年金受給者含む) ※外国籍及び未成年の方等は 一部条件あり	収入及び年齢制限等はございません ※外国籍及び未成年の方等は 一部条件あり
更新料	なし	
クレジットカード申込	任意	要ライフカードの申込

注① 駐車場契約で保証会社を利用されない場合は、保証金が必要になります。

注② 賃借料:家賃+共益費(公社徴収の場合)+駐車場使用料(ご契約される場合)

◆ 保証料について

例)家賃50,000円・共益費(公社徴収)2,000円・駐車場使用料8,000円で駐車場もご契約される場合

- ・初回保証料 = $\{ s \leq (50,000 \oplus) + 共益費(2,000 \oplus) + 駐車場使用料(8,000 \oplus) \} \times 20\% = 12,000 \oplus$
- ・月額事務手数料 = {家賃(50,000円) + 共益費(2,000円) + 駐車場使用料(8,000円)} × **0.8%** = <u>480円</u> ※入居月は(家賃+共益費+駐車場使用料)の日割分×0.8%
 - ※月額事務手数料:入居月から退去日まで発生します。毎月家賃等の口座振替時にあわせて引落させていただきます。(入居月分については、入居翌月に引落されます)
 - ※家賃改定等により、家賃・共益費・駐車場使用料などが変更された場合は手数料等も変更となります。

保証プランについて(法人申込)



ご契約にあたっては、機関保証制度をご利用いただく必要があります。制度利用にあたり、保証会社の審査があります。審査結果によりご利用いただけない場合は、連帯保証人制度のご利用が可能です。 ※賃貸借契約期間中は原則、保証会社との契約の解約はできません。

詳細は以下になりますので、ご確認をお願いいたします。

機関保証制度

機関保証制度をご利用いただく場合は、連帯保証人が不要ですが、手数料等が必要となります。 保証会社は以下の2社のうち、1社を選択していただきます。

- ※審査結果によってはご利用いただけない可能性があります。
- ※入居月日割家賃・共益費(公社徴収の場合)・駐車場使用料(機関保証制度利用の場合)及び初回保証料については、**入居翌月の初回口座振替時**に合わせて引き落とされます。
- ※ジャックスは電子契約の為、紙の契約書は発行されません。

	株式会社ジャックス	あんしん保証株式会社
敷金・駐車場保証金	<u>不要</u> (注①)	
初回保証料 ※初回のみ	なし	賃借料(注②)の20%
月額事務手数料 (月額保証料) ※毎月負担	賃借料(注②)の <mark>1.0%</mark>	賃借料(注②)の <mark>0.8%</mark>
申込条件	・法人格を有する会社・支払口座が法人口座であること	・法人格を有する会社
更新料	なし	
連帯保証人等	代表者の連帯保証人必要	緊急連絡先として代表者情報が必要

注① 駐車場契約で保証会社を利用されない場合は、保証金が必要になります。

注② 賃借料:家賃+共益費(公社徴収の場合)+駐車場使用料(ご契約される場合)

◆ 保証料について

例)家賃50,000円・共益費(公社徴収)2,000円・駐車場使用料8,000円で駐車場もご契約される場合

- ・初回保証料 = { 家賃(50,000円) + 共益費(2,000円) + 駐車場使用料(8,000円)} × **20%** = <u>12,000円</u>
- ・月額事務手数料 = {家賃(50,000円) + 共益費(2,000円) + 駐車場使用料(8,000円)}×1.0% = <u>600円</u> (ジャックスの場合)
- **月額事務手数料** = {家賃(50,000円) + 共益費(2,000円) + 駐車場使用料(8,000円)}×**0.8%** = 480円 (3,000円)

※入居月は(家賃+共益費+駐車場使用料)の日割分×1.0% or 0.8%

※月額事務手数料:入居月から退去日まで発生します。毎月家賃等の口座振替時にあわせて引落させていただきます。(入居月分については、入居翌月に引落されます)

※家賃改定等により、家賃・共益費・駐車場使用料などが変更された場合は手数料等も変更となります。

連帯保証人を1名お選びいただきます。 連帯保証人の資格等は以下になります。

連帯保証人制度について	
敷金	契約書に記載の家賃の3カ月分
駐車場保証金	<u>駐車場使用料の3カ月分</u>
連帯保証人の資格	次の(1)~(3)のすべてに当てはまる方 (1)日本国籍の方または下記資格を有する外国人の方 ①「出入国管理及び難民認定法」(昭和26年政令第319号)第22条 第2項もしくは第22条の2第4項の規定による許可を受けて永住者 としての在留資格を有する方 ②「日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国 管理に関する特例法」(平成3年法律第71号)第3条に規定する特別 永住者または第4条もしくは第5条の規定により特別永住者として許 可された方。 (2)国内に居住しているか、勤務先を有する方。 (3)平均月収額(税込み)が申込住宅の家賃の4倍以上ある方。ただし、 住宅の月額家賃が75,000円を超える場合は30万円以上ある方。
計算の対象となる 収入の種類	(1) 給料等による収入 ・総収入金額で計算するもの 給料(所得税法上の非課税の通勤手当等を除く)、賞与、残業、その他 の手当、自己の受けている恩給、年金等で、原則として課税対象となる もので、控除前の収入金額。 (2) 事業、日雇等による収入 ・総所得金額で計算するもの 事業による総売上げ額、日雇等の日給額から営業に必要な経費 を控除した後の額。
収入から除外され るもの	非課税所得及び一時的な所得等は収入としません。 (例)生活保護の扶助料、退職一時金、雇用保険、休業保証、傷病手当、不動産・株式等の売却による一時的所得、労災保険等の各種保険金、仕送りなど。 ※ただし、遺族年金・障害年金など収入として扱うものもあります。
収入基準の緩和措置	連帯保証人が60歳以上の場合、収入基準に満たない場合でも、以下のいずれかの基準を満たせば連帯保証人となることが可能になります。 (1) 貯蓄の合計額(金融機関等の預貯金の合計額)が家賃の100倍以上ある方。 (2) 収入が基準月収の1/2以上あり、かつ貯蓄合計が家賃の50倍以上ある方。
連帯保証人として認められない方	以下のいずれかに該当する方は連帯保証人として認められません。 ・現在、公社賃貸住宅スマリオに居住している方。 ・既に公社賃貸住宅スマリオ入居者の保証人になっている方。 ・同居予定者 ・未成年者(婚姻をした場合を除く)

必要書類

ご契約の際には、連帯保証人予定者の以下書類をご提出いただく必要があります。

- (1) 印鑑登録証明書
 - ※契約書の連帯保証人欄に署名捺印していただきます。
- (2) 源泉徴収票(写し)・確定申告書(写し)・住民税課税証明書(市区町村発行のものの原本)で最新の収入(事業所得の場合は所得)を証するいずれかの書類
- ※印鑑登録証明書、住民税課税証明書につきましては、発行日より3か月以内のものに限ります。
- ※マイナンバーが記載されていない書類をご提出ください。